

めむろ議会だより

Memuro Town Assembly information

P 2 7/2 臨時会議／委員会報告

P 3 7/24 臨時会議

P 4～7

一般質問 6月一般質問(3人)

P 8 議員が動く!／研修レポート

P 9 審議した議案と各議員の賛否・議会白書

P 10 議会モニターの声・編集後記



7月2日臨時会議 新議員の常任委員・特別委員の選任など 専決処分の報告

7月2日、臨時会議を開催しました。
7月1日に新たに議員となった2人の議席の指定、常任委員・特別委員の選任と、町からの専決処分の報告を受けました。

議席の指定

・鈴木健充議員を8番、猪野毛勝啓議員を10番に指定。

常任委員の選任

・鈴木健充議員を総務経済常任委員、猪野毛勝啓議員を厚生文教常任委員に選任。

特別委員の選任

・鈴木健充議員と猪野毛勝啓議員を、役場庁舎建設に関する調査特別委員会と予算決算特別委員会の委員に選任。

専決処分※ 2件

・道路パトロール中の交通事故による物損の損害賠償
・除雪作業中の事故による物損の損害賠償

※専決処分とは、本来、議会の議決・決定を経なければならぬ事項を、町長が地方自治法の規定に基づいて、議会の議決・決定の前に、町長が処理（処分）することを行います。



宮西前町長 退任あいさつ



7月18日をもって、三期12年の任期を終えた宮西町長から、退任にあたりあいさつを頂きました。

議長からは「宮西町長が努められた12年間は、地方社会、地方行政にとって大きな変化の時代でありました。この間、財政運営は厳しさを増す中、その行政経験を活かし、芽室町の行財政を執行されましたこと、さらに、一昨年の大災害に迅速かつ的確な判断により、速やかな復旧・復興に向け、まさに、粉骨碎身、ご尽力賜りましたことに對し、心から感謝と敬意を表します」と言葉がありました。

7月の委員会活動報告

厚生文教常任委員会

第6回 7月30日（月）
調査内容

- ①公立芽室病院の経営状況（平成30年度第一四半期）
- ②公立芽室病院新改革プランの改定
- ③北海道厚生局による個別指導

主な調査概要

・③について、個別指導の結果、大きく3点の指摘、改善を求められたもので、今後の調査・確認の結果では自主的な返還が発生するとの説明がありました。委員会として今後も注視します。

総務経済常任委員会

第8回 7月6日（金）
調査内容

- ①農作物等生育状況調査

主な調査概要

・町内の2つの畑と、1つの加工施設を視察調査し、最新の作物品種と病虫害予防技術などを知ることができました。

第9回 7月17日（火） 調査内容

①時間外勤務手当算出の錯誤

主な調査概要

・町は、職員の3月分時間外勤務手当の算出に誤りがあり、約73万円を多く職員に支給したことから、早急に支給した職員226人から差額分を返還してもらうという説明がありました。

委員からは、発覚のきっかけ、その後の経過、今後の対応など多くの質疑が出ました。
特に今後の対策については決裁※の段階で発覚できるようにするとの町の対応に疑問視する意見が多く出されました。委員会は今後の再発防止策を継続して調査することになりました。

このことに関連して、7月24日の臨時会議では8会計において町から補正予算が提案されています。3ページ下段をご覧ください。

※決裁：決定権を持つ者が部下などからの提案に対して可否を決めることで、役場では書類で行うことが多い。

7月24日臨時会議 町からの提案事項14件 全件原案通り可決

専決処分3件 副町長の選任同意1件 補正予算8件ほか

7月24日、臨時会議が開催され、町から提案された議案等14件、議会が提案した議案1件の審議等を行い質疑・討論を経て、全件が原案通り可決となりました。提案された主な議案等の概要は次のとおりです。

専決処分 3件

・草刈り作業中の事故による物損への損害賠償（1件）
・農村地域排水路災害復旧工事契約額の変更（2件）

副町長の選任同意

・副町長に佐野寿行氏を選任

補正予算 8件

・一般会計ほか、5特別会計、2事業会計の補正



就任 佐野 寿行 副町長
昭和58年に芽室町役場に奉職、保健福祉課長、企画財政課長を歴任。54歳。



退任 齊藤 明彦 前副町長
平成22年から8年間にわたり、宮西前町長を補佐。



就任 手島 旭 町長
昭和60年に芽室町役場に奉職、企画財政課長、農林課長を歴任。51歳。

この日議場において、手島旭新町長の就任のあいさつ、7月31日で退任された齊藤前副町長、8月1日から新たに就任される佐野副町長からあいさつがありました。

7月24日補正予算 一般会計ほか7会計補正 全ての会計で、職員の3月分時間外勤務手当の過払い分の返還収入を計上

7月24日、町から提案された補正予算は「予算決算特別委員会」で審査しました。提案された補正予算の全8会計に、職員の3月分時間外手当の過払い分の返還収入をするための補正が含まれました。全会計に対する質疑・討論を経て、採決を行った結果、全会計、原案通り可決となりました。

一般会計の補正額は165万円の増額
総額120億7,374万7千円

質疑の抜粋（要旨）

職員の時間外勤務手当の過払いについて

問 正村紀美子議員／過払いの原因が、改正した条例を正しく理解できていなかったというのは非常に深刻な誤りである。理解力だけではなく、職場として、互いにその内容を認識するコミュニケーションにも欠けていたのではないか。

答 齊藤副町長／大変申し訳ありません。今後は、職員一人一人が、ひとつひとつの仕事に対して、条例・規則等に認識に誤りがないか、間違いないよう対応していきます。

問 梅津伸子議員／3月分の超過勤務に対して、4月1日施行の条例が適用されないというのは常識と想う。平成29年度の予算執行が正しくなかったと認識せざるを得ないがどうか。

答 齊藤副町長／今回の支給が法令に基づいた支給ではないことから、平成29年度決算額には正しい金額は反映されていないという認識です。



起立による採択



渡辺洋一郎 議員

誰も自殺に追い込まれることのない町独自の対策と計画を

町長／町内企業との連携しながら、自殺総合対策大綱の基本理念を踏まえ、実効性のある計画を策定します。

質問

③本町の職場や地域

【答弁】平成21年度から健康診査の場を活用し、35歳から64歳の働き盛りの世代を対象とし、うつスクリーニングテストを使用したリスク評価を行い、リスクの高い方には継続支援を実施しています。

【質問】②本町のうつ病等の自殺の危険性の高いハイリスク者の早期発見・早期対応はどのようなようになっているのか。

【答弁】警察庁自殺統計原票データに基づき厚生労働省自殺対策推進室が公表している基礎資料では、平成24年から平成28年の5年間で、合計21人となっています。

【質問】誰も自殺に追い込まれることのないようにするための対策の充実や計画の策定が喫緊の課題であると考えるところから次の5点について伺う。
①本町における過去5年間の自殺者数は。

質問

⑤本町の自殺対策計画策定についてどのように取り組むのか。

【答弁】民生委員児童委員や地域、企業・住民を対象とした研修会、講座では、相談対応に関する内容を充実し、自殺対策に対する知識や理解を深めていただく機会として実施しています。

【質問】④自殺対策に係る人材の確保、養成はどのように行っているのか。

【答弁】職場に対するメンタルヘルス対策として、地域企業へ出前健康講座の周知や、町広報紙に年3回、こころの健康シリーズの掲載、精神保健講演会の開催、無料弁護士相談会のパンフレット配布など、情報発信に努めています。

におけるメンタルヘルス対策、相談体制や情報発信など、これまで自殺を防ぐための対策はどのように行ってきたのか、またその評価は。

質問

計画をいかに実行させていくかということが非常に重要だと思いますので、中身のある事業をこれから展開してもらいたいなどのように考えているのか。

【答弁】芽室町にある、企業の皆さんとの連携をこれからも強化し、実行性が評価できる計画づくりを進め、総合計画との連携をしっかりととりながら、保健サイドだけではなく、総合的に実施していきますので、まさに「総合的な健康づくり計画」という観点に立って、取り組まなければいけないと考えています。

質問

計画をいかに実行させていくかということが非常に重要だと思いますので、中身のある事業をこれから展開してもらいたいなどのように考えているのか。



一般質問を終えて
渡辺洋一郎

生きることを支援すること

日本の自殺者数は減少傾向にあるとはいえ異常な事態であることに変わりはありません。自殺はその多くが追い込まれた末の死であり、背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、倒産、失業、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立など様々な社会的要因が複雑に絡んでいます。何よりも重要なことは、安定した雇用の確保、中小企業の経営の安定、社会保障の充実など、国民のくらしを支え、健康を守る政治です。自殺は個人の問題ではなく社会全体の課題であり、自殺対策とは「生きることを支援すること」と考えています。「誰も自殺に追い込まれることのないまちづくり」を実現するためにみんなで考えていくきっかけになればと思います。

三人の議員が質問

6月定例会議で3人の議員が一般質問を行い、各議員が町政に対する課題や考えを質疑しました。



P5 渡辺洋一郎 議員

①誰も自殺に追い込まれることのないまちづくりを



P6 立川美穂 議員

①認知症になっても安心して笑顔で暮らせるまちづくりを推進するために



P7 梅津伸子 議員

①本町における公衆浴場の必要性について



過去1年間の一般質問件数

開催年月	質問者数	質問項目数
平成29年6月	7人	10項目
平成29年9月	7人	10項目
平成29年12月	5人	11項目
平成30年3月	7人	10項目

一般質問は、議員個人が町の事務の執行状況や将来に対する考え方などを町長などに求め、町が住民のための適切な町政運営を進めているかをチェックするものです。
年4回開催される定例会（6月、9月、12月、3月）で一般質問することができます。



梅津 伸子 議員

公衆浴場の重要性・必要性について、町はどのように認識されているのか

町長／公衆浴場が持つ役割は非常に大きく、お風呂のない公営住宅の方々のみならず、地域住民にとって必要なものであると認識しています。

質問 公芽室町の公営住宅の中で、浴室のみ（浴槽未設置）の公営住宅入居者の入浴手段について、現状はどうなっているのか。また、入浴を保障する方策についての見解は。

答弁 入居申し込みの際に、住宅要件を選択し、浴槽のない住戸については、入居者が浴槽を設置し、退去時に撤去することを了承の上で入居をしていただいています。ただし、高岩団地、西町団地128戸は長寿命化へ改善するため現入居者が退去後に給湯設備・浴槽を町が整備することとし、今年度は西町団地の7戸を整備することとしています。修繕不能の住宅については住替えに取組んでいます。

質問 浴槽のない公営住宅に入居されている方々が、どのような実態で入浴環境を整えているのか、入浴されているのか、実態を把握されているか。

答弁 入居されている方は、

ほとんどが浴槽を設置しています。浴槽を持ってない方についても、個々に担当係が把握しています。



質問 中には浴槽があっても古いため、浴槽が深いなど事情があつて、縁のある方のお風呂を使わせていただいているという実態もあるが、そのような実態は把握しているのか。

答弁 そのような場合には、保健福祉医療の連携ということをしつかりと念頭に置きながら、その方々の症状、状況に応じ、どんな町のサービスが提供できるかというところについて横の連携も重視しながら提供させていただいています。

質問 今後の本町における公衆浴場の必要性についての見解は。

答弁 町はこれまでも公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律に基づき、芽室町独自に、公衆浴場の経営安定を図るため、運営費、水道料金、修繕費用等の助成と固定資産税の減免を行ってきました。今後も、同様の補助減免を行い、公衆浴場機能を確保し、地域住民が利用できるよう努めます。

質問 今後も本町にとって公衆浴場は必要であると町が認識しているのと受けとめていいのか。

答弁 健康の維持、公衆衛生、コミュニケーション等、いろいろな観点で公衆浴場が持つ役割は非常に大きいと認識しています。お風呂のない方々のみならず地域住民にとって、公衆浴場は重要なものであり、必要であると認識しています。

一般質問を終えて
梅津 伸子

公衆浴場の支援継続を

町内唯一の公衆浴場について「近いうちに無くなるかもしれない。何とか無くさないようにしてほしい」と町民の方から声が寄せられました。町は「公衆浴場法」等に基づき補助要綱を定め公衆浴場確保のため上限内での補助など経営支援を行っています。しかし利用者減少や15年間で燃料費が倍増など、経営努力の限界に直面する事態となっています。利用者の間で、存続を求め町の支援強化を求める嘆願書署名活動も行われています。

今回の質問に対する町長答弁から、あらためて地域にとって公衆浴場がなくてはならないものとして支援継続の方向性が示されました。補助要綱見直しや利用者増対策などの支援強化で存続できるように、今後も強く求めています。



立川 美穂 議員

認知症高齢者の徘徊時の発見組織(徘徊高齢者 SOS ネットワーク)に町内会組織の加入を検討してはどうか

町長／個人情報もあることから御家族の御意向を確認し、個別に対応します。

質問 認知症になっても安心して笑顔で暮らせるまちづくりを推進するために次の3点を伺う。
①町は、認知症への理解者を地域に広めるために「認知症サポーター養成事業」を実施し、現在、受講した町民の数は延べ2,000人以上となり、相当数の理解者が町内に存在している。地域ぐるみの支援や見守り体制を構築し、受講された方々の知識が活用できる場を創出することを検討すべきと考えるが。

答弁 地域ぐるみの支援や見守り体制の構築を図るため、平成29年度から町内会を対象に認知症高齢者捜索模範訓練も実施しています。認知症サポーターの方が自主的に地域で活動を展開していただくために、今後も認知症高齢者の多様な実情に応じた支援策を継続したいと考えています。

質問 ②他自治体では、高齢者などが一人で外出したまま自宅に帰れなくなった際、居場所周辺を追跡確認できる位置情報提供サービス利用費用の助成を行っている。地域での見守り体制づくりと並行し、ICT技術を導入して介護を行う家族の負担軽減策も検討すべきと考えるが。

答弁 現在、国はスマートフォンアプリを活用した全国規模での認知症行方不明者の早期発見・保護を行うネットワークの構築を進めています。平成30年度から十勝北部5町が広域的に導入を予定しています。現在、国は制度を整理中であり、今後、その動向を注視しながら、本町においても近隣の自治体を含めた広域での導入が可能かどうか検討を進めます。

質問 介護現場や行政の負担軽減策としてのICT導入も国が推進している。本町は今後ICT活用についての様に取組んでいくのか。

答弁 私の3期12年の任期中に唯一実現できなかった公約が芽室町ICT計画の策定でした。介護イコールマンパワーという先入観はなくし、効果を得られるようなものであれば早期に導入するべきものと考えています。

質問 ③認知症などの高齢者が一人で外出をしたまま自宅に帰れなくなった際、町は「徘徊高齢者 SOS ネットワーク」を通じ、各関係機関や他自治体との連携を取りながら、捜索にあたるが、その中には町内会などの地縁組織が含まれてい

ない。
早期発見につなげるためには、地域住民からの情報は大変重要であることから、町内会などとの連携を加え、広く地域住民に情報拡散を行うことを検討すべきと考えるが。

答弁 行方不明者の個人情報の発信には細心の注意を払う必要があり、町内会組織については、あらかじめ SOS ネットワークに組込むのではなく、御家族の御意向を確認し、個別に対応しています。

質問 他自治体では迅速な捜索をすすめるために、事前に個人情報提供への承諾を得ておく取組みも行われている。また、個人情報保護に関する法律や条例には「いのちを守るためには同意を得なくても情報の提供ができる」とあるが。

答弁 行方不明になられた方の事情は多様であるため、それに即した個別の対応をこれまで行ってきました。今後も「いのちを守る」事を最優先に警察との情報交換、ご家族とのコミュニケーションを図る事はしっかりと取組むべきと考えています。

一般質問を終えて
立川 美穂

町民のいのちを守ることを最優先に

宮西前町長と議論を交わす最後の一般質問でした。おおむね、私が提示した課題について、共通認識が持てる議論だったと考えています。

国は認知症患者のみなさんのサポートを地域全体で支えていくという政策をすすめています。そのためにも、認知症患者さんへの正しい理解者を町の中にどんどん増やすこと、家族の介護の負担軽減するための効果的な方法を考えること、他に、法律や条例の解釈の仕方次第ではもっと速やかに「いのちを守る」ことが可能になるとことを認識し、これまで以上に、より積極的に取り組んでいくべきと考えています。

「どんな自分になって、も住み慣れた町で安心してずっと暮らしていける」そんな、やさしい風が吹くまちづくりをこれからも期待したいと考えています。

審議した議案と各議員の賛否

7月定例会議

※広瀬重雄議長は採決には加わりません。

種 類	議 案 名	議 員 名													審 査 結 果	議 決 日
		渡 辺 洋 一 郎	梶 澤 幸 治	立 川 美 穂	早 苗 豊	中 村 和 宏	寺 町 平 一	正 村 紀 美 子	鈴 木 健 充	猪 野 毛 勝 啓	常 通 直 人	梅 津 伸 子	西 尾 一 則	高 橋 源		
報 告	専決処分について報告の件(その1)	報告事項のため、採決はありません													受 理	7/2
報 告	専決処分について報告の件(その2)														受 理	
報 告	専決処分について報告の件(その1)	報告事項のため、採決はありません													受 理	7/24
報 告	専決処分について報告の件(その2)														受 理	
報 告	専決処分について報告の件(その3)														受 理	
議 案	芽室町副町長選任につき同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	選任同意
議 案	芽室公園野球場大規模改修工事請負契約締結の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議 案	美生川河川敷パークゴルフ場災害復旧工事その1 請負契約締結の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議 案	平成30年度芽室町一般会計補正予算(第3号)	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
議 案	平成30年度芽室町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議 案	平成30年度芽室町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議 案	平成30年度芽室町介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議 案	平成30年度芽室町公共下水道特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議 案	平成30年度芽室町簡易水道特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議 案	平成30年度芽室町上水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議 案	平成30年度芽室町公立芽室病院事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

議会白書

平成30年7月分 延べ10時間46分活動しました！

会 議 名			日 時 会議時間	休憩 時間	実質 時間	議 件	傍聴 人数	ネット中継 アクセス数
本 会 議	7 月 臨 時 会 議		7月2日 13:30～1:48	0:00	0:18	・議席の指定 ・専決処分について報告の件 他	3	143
			7月24日 9:30～10:54	0:50	0:34	・専決処分について報告の件 ・芽室町副町長選任につき同意を求める件 他	6	(164)
			7月5日 13:30～14:27	0:00	0:57	・白樺学園高等学校との包括連携協定について ・平成30年度議会モニター制度について 他	1	(142)
全 員 協 議 会	第3回		7月6日 13:30～16:45	0:15	3:00	・農作物等生育状況調査について	0	※
			7月17日 13:30～14:38	0:00	1:08	・時間外勤務手当算出の錯誤について	2	(241)
			7月30日 10:00～11:08	0:00	1:08	・公立芽室病院の経営状況(平成30年度第一四半期)につ いて ・公立芽室病院新改革プランの改定について 他	2	158
常 任 委 員 会	総 務 経 済	第8回	7月5日 13:30～11:26	0:34	1:22	・議会だより7月号について ・議会だより8月号の編集企画について 他	1	(142)
	厚 文 生 教	第9回	7月17日 9:30～10:19	0:00	0:49	・平成30年芽室町議会定例会7月第2回臨時会議の運営 について ・議会費決算について 他	1	(241)
議 会 運 営 委 員 会			7月24日 9:55～10:41	0:00	0:46	・平成30年度芽室町各会計補正予算の審査について	6	(164)
予 算 決 算 特 別 委 員 会			7月23日 9:30～10:15	0:01	0:44	・第5期芽室町総合計画策定について	2	76
総務経済厚生文教常任委員会 合同委員会			12:27	1:40	10:46		計24	平均163.4
議 員 研 修 会	北 海 道 町 村 議 会 議 長 会 議 員 研 修 会	7月3日	—	—	—	・加来 耕三氏 『明治維新から150年、現在そして未来を考える』 ・岩井 奉信氏 『現代日本政治と政局のゆくえ』	—	—
	北 海 道 大 学 公 共 政 策 大 学 院 包 括 的 連 携 協 定 事 業	7月4日	—	—	—	・北海道大学公共政策大学院 准教授 荒川 溪氏 『地方自治法改正による自治体の内部統制の強化』	—	—
総務経済常任委員会所管事務調査			7月11日～13日	—	—	(視察先：天塩町・中頓別町・東神楽町) ・地域公共交通事業及び中心市街地活性化事業	—	—
小 計			—	—	—		—	—
合 計			12:27	1:40	10:46		計24	平均163.4

() 同一日に複数の会議が中継された場合は各会議の合計アクセス数を表示
※インターネット中継を実施しなかった会議

議員が
動く！

総務経済常任委員会 先進地事務調査

地域公共交通事業と
中心市街地活性化事業を調査

7月11日～13日、総務経済常任委員会は、地域公共交通事業と中心市街地活性化事業について、道内の先進地である天塩町、中頓別町、東神楽町に行き調査を行いました。調査の概要を報告します。

■地域公共交通事業

町は現在、農村地域における地域公共交通の具体的手段を、今年度中に検討し、来年度に向け実施する計画となっています。

天塩町、中頓別町ではこれらの課題の解決の一つの方策として「相乗り・ライドシェア※」を実施しています。

いずれの町も、①町民ドライバ―が自家用車を運転し、利用者を乗せる、②利用料はガソリン代など実費のみ、③予約などはスマートフォンを活用しアプリで行う、というものでした。

芽室町に当てはめて考えた場合、課題などもありますが、可能性について今後、委員会で検討していきます。

ライドシェア：自動車の運転者とそれに相乗りする人、または相乗りする人同士を引き合わせるサービスです。スマートフォンのアプリなどを通じて、目的地を同じくする運転者と相乗り希望者の間でやり取りがされます。

■中心市街地活性化事業

町は現在、中心市街地活性化事業の議論を進め、今年度、空き店舗・空き家・空き地対策として、建物、土地所有者に対して、今後の活用について聞き取り調査を予定しています。

東神楽町では、旭川市に隣接していることや、過去の商店街道路拡幅整備などで、いわゆる商店街というものは現在ありません。

同町では雇用の場の創出、まちの賑わいを創出するため、昨年度から新規創業に対する支援事業を行っています。

データや資料に基づく総合的な事業展開は、



芽室町にとても参考に
なるもので、
委員会とし
てもその方
策を調査研
究していき
ます。

研修
レポート

7/3全道町村議会議員研修会

7/4北大公共政策大学院議員研修会

7月3日～4日、札幌市で行われた全道町村議会議員研修会と北大公共政策大学院での議員研修会に、議員15人が参加しました。

全道町村議会議員研修会は、年に1度、全道の町村議会議員が集まるもので、当日は1,600人以上の議員が参加しました。

翌日は、芽室町議会と包括連携協定を締結している北海道大学公共政策大学院で芽室町議会議員の研修会を開催しました。



全道町村議会議員研修会の様子

■全道町村議会議員研修会

東京で活躍する二人の講師による講演でした。

歴史家・作家の加来耕三氏は、リズムある口調と明確な主張、また歴史家らしい視点で、これからの時代について話されました。

日本大学教授の岩井奉信氏は、現在の政局と、近い将来の政局について、自身の情報をもとに話されました。

■北大公共政策大学院議員研修会

「地方自治法改正による自治体の内部統制の強化」と題して同大学院の荒川溪准教授に講義いただきました。

監査制度の見直しや、決算不認定など、日ごろから議員自身が携わっている業務に関する変更点と、今後自治体が行っていく新たな仕組みである、自治体の内部統制制度、これからの自治体のガバナンスなど、質疑を交えて勉強をしました。



北大公共政策大学院前にて

議会モニターの声

声

若い世代の参加も



中捨 智也
モニター
(明友)

2年間、モニターをやらせてもらい一番印象に残っているのは「新庁舎建設」について話し合いをした時です。あれこれとモニター、議員さんが一緒になって意見を交わし、建設場所の選定などをしました。その意見を議員さんたちにそれぞれ真剣に受けて止めてもらいました。

また、他のモニターの皆さんと意見交換をし、いろんな考えを聞かせてもらいました。

職種や性別、年齢、出身地、住む場所、20人のモニターさんが、いろいろと違って見や考えが出てきて面白いと思います。これからは特に若い世代にもたくさん参加していただき、芽室の将来と一緒に考えてもらえたいですね。

いろんな声を聞けました



武藤 雅鉦
モニター
(上伏古)

普段は自分が住む農村地域のことを考えてはいますが、議会モニターになりモニター会議に参加すると、市街地に住むモニターさんから市街地の課題も聞くことができ、町全体のことを改めて考えるいい機会になりました。

また芽室町の観光について話し合った時には、芽室町にはまだ観光資源が少なく、いと思っていましたが、裏を返せば、これからの発展の可能性があるということも話の中で知ることができました。

よく知っている議員さん、もいたので、気楽に話すことができたが、なかなかお会いしない議員さんとも今後は積極的に話してみたいと思います。

9月は定例会議があります。

9月3日(月) 初日

10月1日(月) 最終日

一般質問もあります。

9月14日(金)

9月18日(火)

さらに、平成29年度会計の

決算審査もあります。

9月7日(金)

9月11日(火)

9月12日(水)

9月13日(木)

ぜひ傍聴、ネット中継をご覧ください。

※開始時間はいずれも午前9時30分開始です。
※日時は予定ですので変更の場合もあります。
※詳しくは議会事務局までお問い合わせください。



表紙写真

夏休みに入り、蒸し暑い毎日。公園で遊ぶ4兄弟。貝瀬ゆうま君(9歳)、しゅん君(8歳)、はる君(5歳)、やまと君(2歳)。お兄ちゃん二人はキャッチボール。弟二人は水あそび。

カメラを向けると、しゅん君が川の中からハサミのついた生き物をササッと捕まえて見せてくれました。自然が豊かな芽室の公園です。

編集後記

■台風災害から2年が経ちますが、全国各地で自然災害が相次いでいます。いつ何が起こってもおかしくないという心構えと、自分のこととして考えていくことが大切だと思います。



渡辺洋一郎

■先日、知人を新嵐山展望台に案内しました。車のドアを開けるなり言葉にならない歓声をあげる彼女の様子に、つい私の頬はほころび鼻もちよつぷり高くなりました。



立川 美穂



中野 武彦

■今年度も20名の方に議会モニターを務めていただき、ことになりました。議会モニター会議では率直な意見が多くあり、多様なご意見を大事にして議会としての役割を果たしています。

LINE@

友だちになってね!!
@memuro-gikai2014



芽室町議会の概要を紹介
スマートフォンサイト

▶ スマートフォンサイトを見る



公式 Twitter アカウント
@memuro_gikai



公式 facebook ページ
http://www.facebook.com/memuro.gikai